

荒川沿川（東京都）の現状の取組状況

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状：○、課題：●（以下、同様）

項 目	現状と課題
洪水時における河川水位等の情報提供等の内容	<p>○河川水位の動向に応じて、住民避難等に資する「洪水予報」（国土交通省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知している。</p> <p>○直轄管理区間に決壊、溢水等の重大災害が発生する恐れがある場合には、荒川下流河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をしている。</p> <p>○荒川タイムライン（試行版）を策定するとともに、タイムライン時刻の情報提供等を行っている。</p>
避難勧告等の発令基準	<p>○避難勧告等の発令に関する内容を地域防災計画に記載し、その内容に基づき発令している。</p> <p>○国土交通省と気象庁が行う洪水予報の発表や水位観測所の水位情報、気象警報等を参考に、避難勧告等を発令している。</p> <p>○浸水開始が荒川堤防の破堤から 12 時間後の想定であるため、状況に応じて警察、消防等の関係機関と協議の上、避難指示等の判断を行っている。</p> <p>○江東 5 区大規模水害対策協議会の中で発令基準を改めて検討している。</p> <p>●洪水に関する避難勧告等の発令基準について、より詳細な発令基準を定め、実践的な防災情報の共有方策や日頃からの訓練を充実させる必要がある。</p> <p>●大規模水害時に広域避難の適切な判断が求められている。</p>
避難場所・避難経路	<p>○水害時用の避難場所、避難所を指定し、洪水ハザードマップ等で周知している。</p> <p>○避難経路については、ハザードマップに記載していない。</p> <p>●避難所が不足することが懸念されている。</p> <p>●広域避難の際の避難施設、避難経路、避難方法が明確になっていない。</p>
住民等への情報伝達の体制や方法	<p>○避難勧告等の情報を、防災行政無線、広報車、ホームページ、登録制メール、ツイッター、フェイスブック等多様な手段で伝達している。</p> <p>●情報伝達をしても、住民が自主的に避難してくれるかどうかは課題で、伝達の方法等についての工夫や改善が必要である。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時に情報を入手することが困難な聴覚・視覚障害者、外国人等への情報伝達に課題がある。
避難誘導體制	<ul style="list-style-type: none"> ○避難誘導は、区、警察、消防、自主防災組織が連携して実施している。 ●警察や消防団等と連携し、役割分担を明確にした避難誘導體制について検討が必要である。 ●広域避難の際の交通手段の明確化が必要である。 ●被災の恐れのある地域への訪問者を減らす対策が必要である。

② 水防に関する事項

項目	現状と課題
河川水位等に係る情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ等で河川情報等を提供している。 ●河川情報の発信の仕組みについて PR 不足であり、わかりやすい情報発信や区民向けの情報発信が不足している。 ●河川管理者が一般公開している河川水位等のホームページを区民等に周知していくことが必要である。
河川の巡視区間	<ul style="list-style-type: none"> ○重要水防箇所（国管理河川）及び水防上注意を要する箇所（都管理河川）を中心に巡視を行っている。 ●河川管理者、水防管理団体、水防団等の情報連携及び態勢の強化が必要である。 ●過去の経験等から巡視箇所を設定しているが、出水対応を経験した職員が少なくなっているため、技術や知識の継承が課題である。
水防資機材の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ○土のう、ポンプ等各種の水防資機材を、庁舎、水防倉庫等に用意している。 ●現有の資器材で行う水防工法を行える職員が少なくなっているため、新技術の活用を進めるとともに、資器材を準備していくことが必要である。
庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎について止水板などの風水害資器材を整備し、万一、浸水等により活用が不能となった場合、災害対策本部の代替施設を用意している。 ●大規模水害時は浸水が想定される病院がある。 ●庁舎、災害拠点病院等の水害時の対応に関して、明確な規定がないため、新たに検討が必要である。

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

※現状：○、課題：●（以下、同様）

項 目	現状と課題
排水施設、排水資機材の 操作・運用	<p>○排水機場等の操作は、操作規則に基づき実施している。</p> <p>○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器は平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への教育体制も確保し、常時、災害発生による出動体制を確保している。</p> <p>●排水機場の大規模水害への耐水化等が十分ではなく、排水施設が機能しなくなる懸念がある。</p>

④ 堤防等河川管理施設の整備に関する事項

※現状：○、課題：●（以下、同様）

項 目	現状と課題
堤防等河川管理施設の現 状の整備状況	<p>○河川整備計画に基づき、戦後最大洪水（昭和 22 年 9 月カスリーン台風）と同規模の洪水による災害の発生を防止できるよう、調節池の整備を進めるとともに、堤防断面や河道断面が不足している箇所等の整備を実施している。</p> <p>○計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう、危機管理型ハード対策として、堤防天端舗装を実施していく。</p> <p>●橋梁の架替え等については時間を要する。</p>